

事 務 連 絡  
令和3年1月11日

町立小学校 在籍児童  
保護者のみなさまへ

立山町教育委員会

## 県内大雪に伴う小中学校臨時休業の実施、及び放課後児童クラブの開室時刻の変更 について（お知らせ）

平素より町教育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

富山県内における断続的な降雪により、町内の一部の公共交通機関の運行に影響が生じ、通学路については、十分な通行スペースの確保ができない状況となっております。

このことから、児童生徒の通学時の安全を考慮し、下記のとおり、町内小中学校を臨時休業といたします。

また、この学校臨時休業に併せて、放課後児童クラブの開室時刻を変更します。

### 記

#### 1. 臨時休業日

令和3年 1月12日（火）

※1月13日（水）以降の予定については、今後の気象状況や通学路の状況等により判断し、決定した後、町及び各学校のホームページ、学校安全メール等でお知らせします。

#### 2. 放課後児童クラブ

- 当該学校臨時休業に併せ、1月12日（火）は、**放課後児童クラブの開室時刻を7時30分に変更**します。ただし、当該時刻より利用する場合は、各自で昼食を持参して下さい。
- 放課後児童クラブに登録していない方で、当日、緊急に利用したい児童（1年生から3年生）は、立山子育て支援センターを利用することができます。ご利用される場合は、立山子育て支援センター（TEL463-0622）へお問い合わせ下さい。  
※利用料金：1,000円（別途、保険料が必要）

#### 3. その他

当該学校臨時休業中、不要不急の外出はさけるようお願いいたします。

#### 【問い合わせ先】

学校臨時休業について 教育課学校教育係  
TEL 462-9981（直通）  
放課後児童クラブについて 教育課生涯学習係  
TEL 462-9983（直通）